

みんなの議会 お知らせ版

一般質問：令和7年9月18日(木)14:00～

7年3定号

今回も前定例会に引き続き、YouTubeにより試験的にライブ配信を実施します。
来場することが困難な方は是非「北海道沼田町議会」で検索してご覧下さい。

順番	質問者	質問項目	答弁者
令和7年9月18日(木) 14:00～			
1	 鵜野議員	企業誘致等推進事業の状況とサポート	町長
2	 長野議員	透析患者交通費助成と乗り合い介護タクシーの実現を	町長
3	 上野議員	『秋のふれあい産業まつり』を『沼田町農業・産業大感謝祭』へ	町長
4	 久保議員	命を守るエアコンを公営住宅に付ける条件は何か	町長
5	 篠原議員	新しい視点での避難所マニュアル見直しを	町長
ナイター議会 令和7年9月18日(木) 18:00～			
6	 長野議員	いつまでも幸せに暮らせる除雪対策を	町長
7	 三浦議員	青少年スポーツ文化振興基金の周知と活用強化で頑張る沼田っ子サポートの充実を	教育長
8	 篠原議員	国が動いた今こそ補助教材及び学用品に係る保護者負担の軽減を	教育長

令和7年第3回定例会は、9月18日～19日までの予定です。

9月18日 10:00～ 町長「一般行政報告」、教育長「教育行政報告」
14:00～ 一般質問(5件)
18:00～ 一般質問(3件)

- 中途からの入場、中途退場もできますので、お気軽に傍聴下さい。
- 議場は役場3階です。ふれあいからエレベーターをご利用下さい。
- ふれあい1階ロビーでも、議会のテレビ中継がご覧いただけます。
- ライブ配信は途中で映像が途切れる場合があります。その際は時間をおいてから再度「北海道沼田町議会」で検索してご覧下さい。

お問合せ先：沼田町議会事務局 TEL:0164-35-2117

一般質問一覧表（令和7年第3回定例会）

（通告順）

No.	議席	議員名	件名	答弁者
令和7年9月18日(木) 14:00～				
1	3	鵜野議員	企業誘致等推進事業の状況とサポート	町長
2	7	長野議員	透析患者交通費助成と乗り合い介護タクシーの実現を	町長
3	9	上野議員	『秋のふれあい産業まつり』を『沼田町農業・産業大感謝祭』へ	町長
4	4	久保議員	命を守るエアコンを公営住宅に付ける条件は何か	町長
5	2	篠原議員	新しい視点での避難所マニュアル見直しを	町長
ナイター議会 令和7年9月18日(木)18:00～				
6	7	長野議員	いつまでも幸せに暮らせる除雪対策を	町長
7	5	三浦議員	青少年スポーツ文化振興基金の周知と活用強化で頑張る沼田っ子サポートの充実を	教育長
8	2	篠原議員	国が動いた今こそ補助教材及び学用品に係る保護者負担の軽減を	教育長
8件	6人			

【町長】

通告順	1	質問 議員	鵜野議員
質問 項目	企業誘致等推進事業の状況とサポート		
質問 内容	今年度の企業誘致等推進事業は 500 万円ほどの予算で取り組まれ、5,000 社の企業誘致アンケートを中心に、企業訪問、管理費などで、地道な活動と継続した取り組みがされています。成果はすぐに出るものではない事業だとも考えています。そこで、ここ数年間の取り組みが今どの様に進んでいる状況と、今の時代に即した新たな事業の取り組みについて聞きたい。 1. 最近の成果、状況 令和 4 年には「沼田町食料貯蔵流通基地構想と沼田版シリコンバレー構想」、「サテライトオフィス設置促進」、「企業立地促進条例補助金」などの事業（6600 万円）の現在の状況と成果はどの様に考えるか。 また、平成 29 年に企業立地が決まり、工業団地 3 区画の売買がされました。当初、東京オリンピック終了後、建設工事に着手し沼田工場では 15～20 名が雇用するとの事でしたが、8 年が過ぎました。さらに、令和 3 年には町の施設「旧柔剣道場」を改築し新工場が開業しました。現在の状況と、これからの展開を聞きたい。 2. 新たな事業への取り組み方 5000 社の意向調査のうち何社回答があり、訪問が出来た件数は、また何社の企業とオンライン面談を実施出来たのか。 時代と、ともに企業が求めているものは変わり、どの様なことが求められ、町はこれから何をサポートできると考えるか聞きたい。		

【町長】

通告順	2	質問 議員	長野議員
質問 項目	透析患者交通費助成と乗り合い介護タクシーの実現を		
質問 内容	全国には、公共交通及び自らの運転では通院できず、タクシーで通院されている方がいます。沼田町も例外ではありません。現在の助成制度では、人工透析で町外へ通院されている方に、年間7万円の交通費が助成されています。他町より手厚い助成ではありますが、週3回、月12回、年140回超えとなり、送迎サービスの会社を利用したとしても110万円を超える大きな負担となっています。 そのため、大きな設備の病院のある旭川市や札幌市などの転出も考えざるを得ないとの声も聞かれます。今こそ沼田町ならではの「シニアの住みたい町」にふさわしいロールモデルたる救済措置を考える時ではないでしょうか。町長の考えを聴きたい。 1 人工透析患者の交通費のさらなる助成を (1) 本町に在住し、じん肺機能障害等により身体障害者手帳の交付を受け、定期的に人工透析治療を受けている方に交通費のさらなる助成を。 2 後期高齢者などが利用しやすい「乗り合い介護タクシー」への助成を 75歳以上などの通院乗り合いタクシーの実現により、利用者の交通費の負担減に繋がります。運転手の担い手確保も期待できる「乗り合い介護タクシー」への助成を検討してはどうか。 (1) 介護タクシー運転手に必要な二種免許取得の助成を (2) 介護タクシー車両購入の助成を		

【資料 1】 通院ボランティア通信 No82 社団法人 全国腎臓病協議会「はーとなび」より抜粋

●北海道勇払郡厚真町における、人工透析患者等送迎サービス事業について

・北海道厚真町の社会福祉法人厚真町社会福祉協議会 では、厚真町からの委託を請けて、透析患者等の通院の為に週 6 回（月～土曜日）、リフト付ワゴン車両で、自宅から町外の病院までの送迎サービスを行っています。

対象者は人工透析療法を受けている町内在住の方で、利用料金は無料とのことです。



●岡山県総社市における、地域腎友会の通院対策への取り組み

・岡山県総社市では、予約型で乗合方式の公共の乗り物「総社市新生活交通・雪舟くん」が、4月1日から運行を開始しましたが、その後の経過状況や問題点などについて、岡山県腎臓病協議会の役員が行政に対して、実情の確認を行いました。「雪舟くん」は昨年7月から8月に、市内で65歳以上の方がいる2900世帯へ実施した、交通手段に関するアンケート調査を基に開始されたもので、ワンボックスカーを使い、無料の登録をした利用者をドア・ツー・ドアで、1人1乗車300円の料金で目的地へ送ります。運行は平日のみで、午前8時～午後4時台までの1時間ごとになっており、土・日、祝日、年末年始は運休します。

「雪舟くん」は、総社市とバス・タクシー事業者との共存共栄方式で行い、導入と同時に現行の路線バスの運行は、継続、減便、廃止の3つに分かれることになりました。利用者は1日に200人弱で、主に70歳以上の女性が、通院や買い物に利用しており、市内の商店街の活性化には繋がるものの、透析患者の利用は全体の5%程度となっています。また、利用者は原則、介助なしで乗り降りができることが条件であり、また、透析患者への特別な対応は現在のシステムでは難しい為、相談をしながら要望していく、とのことです。

全腎協としても通院対策委員会が中心となり、地元と連携し情報収集を中心に活動しています。総社市では高齢化が進んでおり、「雪舟くん」の利用困難者には、新たな制度「新福祉支援事業」により、助成券を交付する計画もある為、今後も要介護者の通院送迎を含めた岡山県内の状況と経過を「はーとなび」で報告していく予定です。



【町長】

通告順	3	質問 議員	上野議員
質問 項目	『秋のふれあい産業まつり』を『沼田町農業・産業大感謝祭』へ		
質問 内容	沼田町では例年１０月に「秋のふれあい産業まつり」が沼田町商工会・沼田町中山間地域直接支払制度推進協議会・北海道加工用トマト拡大協議会・深川地区消防組合沼田支所・沼田町駅未来協議会・沼田町の共催で行われています。 しかし、例年同様の内容でマンネリ化の傾向です。 沼田町には米、蕎麦、小豆大豆、小麦等の農業生産額が大きく沼田町の主力となっており、近年はトマトジュース、クラフトビール、ワイン、雪なごり等の飲料も親しまれており、農産物が本当に豊富な沼田町であります。 しかし、一方では最近町民の方から、美味しい雪中米を食べたいけど中々手に入らないなどの声を聴くことがあります。 昨年からの国内の米不足から米価が上昇し、農家の所得も上昇傾向にあり、本年も更なる農業所得の上昇が見込まれ、それに伴い町の税収も増加が見込まれます。 そこで、沼田町民に沼田町で生産される、雪中米や新そばの試食や特別販売、農産物の加工品を特別価格で還元し、クラフトビール等の飲料も楽しめる町民を対象とした『沼田町農業・産業大感謝祭』の開催を町内で本年実施する事について、町長の見解をお聞きします。 以上、町長に質問致します。		

【町長】

通告順	4	質問 議員	久保議員
質問 項目	命を守るエアコンを公営住宅に付ける条件は何か		
質問 内容	資料①【沼田町が暑い】を見てください。ウェザーニューズが2025年7月に行った調査では北海道民の冷房保有率59%は、全国平均94.4%を大きく下回ります。が、しかし、国立環境研究所の岡和孝・気候変動影響観測研究室長（48歳）は、「北海道でも冷房が暑さ対策の『一丁目一番地』になりつつある。」とし、「北海道と他の地域を比べると、気温が同じでも熱中症で救急搬送される人の割合は北海道の方が大きかった。暑さに慣れていないほか、冷房の保有率が低く暑さを避けるににくいことも原因として考えられる。」とも指摘しています。つまり、ここ数年の間に急に公営住宅などでの孤独死から命を守るエアコンが必需品となっています。たとえば2017年の沼田町の真夏日は7日間で、北海道のエアコンの普及率はわずか25.7%でしたが、今年はすでに32日を超え、普及率は60%を超えようとしています。 テレビの普及率は1960年では44.7%でしたが、1965年には90%を超えました。まさに今、エアコンはその渦中のごとく急速に普及しています。 また留萌市など近隣では、民間アパートが冷房のみの安価なエアコンを設置して家賃を0円～3千円の値上げをし、むしろ人気を得ているようです。 問① 沼田町の公営住宅にエアコン設置する事業を行う場合、まずは熱中症での緊急搬送の危険が大きい世帯から実証実験を行うのも効果的と考えますが、どのような事業の展開が良いと思いますか。 資料②【エアコンで選ばれる沼田町づくり】を見てください。明らかにエアコンがある住宅が選ばれます。役場の求人にも、エアコン設置は効果的です。 問② 高い空き室率による経費負担増より、エアコン導入による入居率の向上のほうが効果的な運営です。またエアコンのある住宅に空き室が無いためにエアコンのある町外への人口流出を防ぐためにも、沼田町は「エアコン普及率★日本一」を目指してはいかがでしょうか。 資料③【沼田町が命を守るためにできること】を見てください。 問③世帯条件や上限額などを設けつつも、補助金で設置を促しますか。 問④町民の普及率が何%を超えると、役場にエアコンを導入しますか。		

資料①

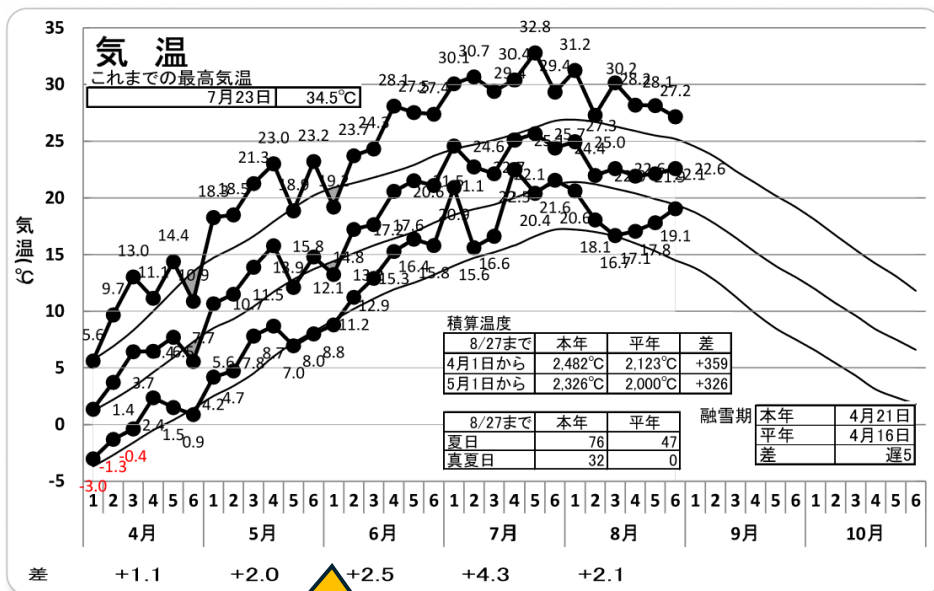


Numata is the Hot Town !

沼田町が暑い

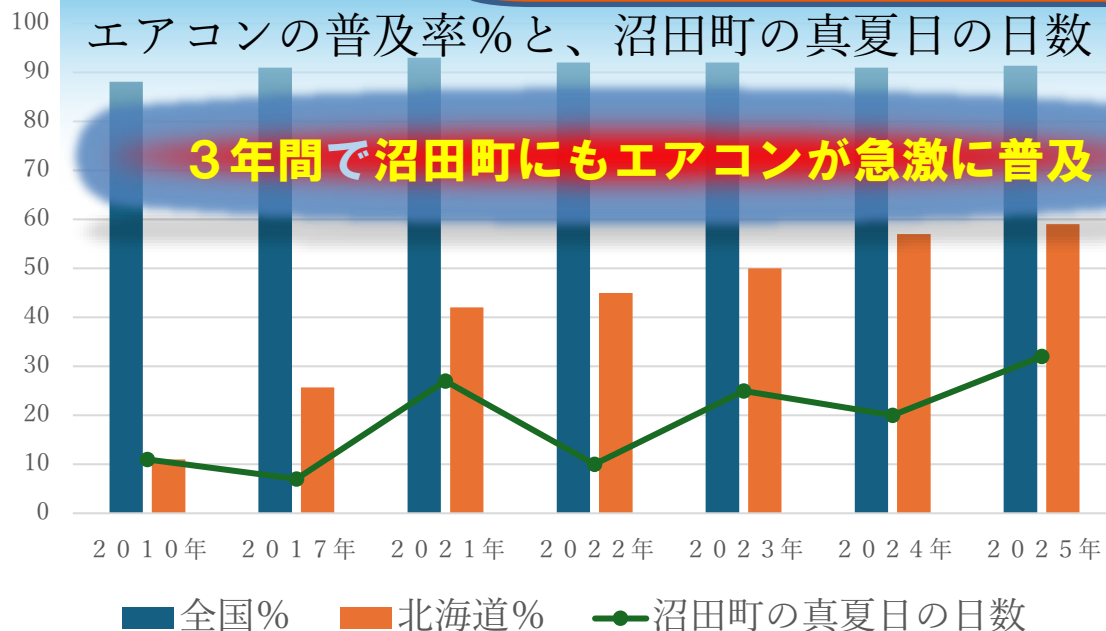
令和7年(2025) 気象経過(沼田アメダス)

8/27まで



エアコンの普及率%と、沼田町の真夏日の日数

3年間で沼田町にもエアコンが急激に普及



沼田町 63歳 Aさん

6月 下旬より続く猛暑

は、いまだ殺人的に絶好調💦

奇跡的にうちの茶の間も6月にエアコン

装備に踏み切り、昼夜は無茶苦茶助かってます～👍

高齢化世代

突入の身体には、エアコンは大事な案件ですね～。



出典；久保元宏

エアコンで選ばれる沼田町づくり

◎沼田町で**エアコンがある住宅**が選ばれています。

賃貸の損益分岐点は、空き室率18.5%と言われ、**58%**は異常です。

経営者	種類	室数	空き室数	エアコン導入室数	空き室率
沼田町 役場	公営 住宅	261戸	52戸	0戸	19.9%
	教職員 住宅	11戸	0戸	0戸	0.0%
	移動体験 住宅	12戸		0戸	
北海道 道庁	道営 住宅	53戸	31戸	0戸	58.4%
民間	アパート★エアコン有	48戸	0戸	48戸	0.0%
	アパート★エアコン無	45戸	30戸	0戸	66.6%
合 計		430戸	113戸	48戸	26.2%

職場がある沼田町から通勤していただく♪

▲調査先＝北海道庁、空知振興局、MMS マンション・マネージメント・サービス、岩寺木材産業、ハスコム、モルフェ、キック不動産、みやまる、沼田町役場、沼田町教育委員会

普及率**11.1%**は、全道平均**59%**を大きく下回ります。

仕事の**能率**向上♪

◎沼田町の役場が管理するエアコンを導入した施設

- 役場：5室（町長室、出納室、サーバー室、消防休憩室、町民談話室）
- 小学校：20室 ●中学校：25室 ●サテライト・オフィス：1室
- 暮らしの安心センター：4室（事務所、デイサービス、ベビールーム）
- 和風園：1室（厨房） ●旭寿園：3室（厨房、保管庫、介護員室） ●えがお：1室



沼田町が命を守るためにできること

北海道の複数の自治体は、**エアコン設置の補助金や助成**に積極的♪～目的は高齢者や子どもがいる家庭、体調管理など、住民の重要な支え。

地域	補助制度	補助金額、条件	申請の方法
札幌市	高齢者・要介護者向けエアコン設置補助	最大 5 万円(世帯条件あり)	役所または公式サイト申請
旭川市	夏季健康支援エアコン導入助成	工事費の 1/2(上限 3 万円)	市民課窓口・郵送
帯広市	省エネ 空調機器導入助成	最大 3 万円、モデル・省エネ基準指定	環境保全部
上ノ国町	エアコン購入費補助金	工事費の 1/2(上限 10 万円)	設置後に役場に申請

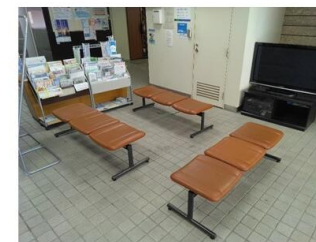
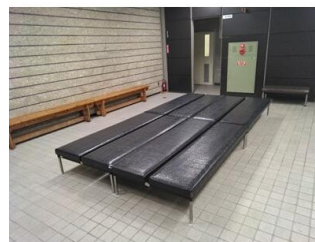
いつか導入するのであれば、**他の町より先に!** そのためには、必要とされている町民の**優先順位**に、**ふるさと納税**などをマッチングして**来年度から少しずつ拡大**して行く♪

空知合同庁舎は、「岩見沢市**クーリングスポット**」として開放

熱中症による救急搬送で、最も多い発生場所が住居です。



正面玄関



沼田町の役場にもエアコンを導入して、**真夏日**には**防災無線**で、「**乗合タクシー**などをご利用になって、役場のクーリング・スポットでお休みください♪」と町民に呼びかけてはいかがでしょうか？



【町長】

通告順	5	質問 議員	篠原議員
質問 項目	新しい視点での避難所マニュアル見直しを		
質問 内容	令和6年1月に起きた能登半島地震を受けて、北海道は令和7年3月に避難所運営を行う上で人道支援の国際的な基準とされる「スフィア基準」を踏まえた内容に修正した「北海道版避難所マニュアル」を発表した。「スフィア基準」は、給水、衛生、食料、居住空間の確保など、人道支援の各分野において具体的な数値を指標として示している。 北海道版避難所マニュアルには、避難所運営をジェンダー平等の視点で進めること、トイレカーやキッチンカーなどの活用、居住スペース確保の基準などが示されている（資料1）。 一方、沼田町の避難所マニュアルは令和4年3月に公開されたもので、この度、道が改定を行った内容は必ずしも反映されてはいない。 そこで、町として今後避難所マニュアルの見直しをいつ行うのか、見直しの際にはどのような点を重視するのか町長の考えを聞く。		

趣旨

- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえた避難所運営に係る国のガイドラインや道地域防災計画の修正等を反映

改正版のマニュアル概要

避難所の在り方

- どの季節においても、誰もが安心して快適に過ごすことができ、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える場所

安全・安心の確保

- 暴力や犯罪を許さない環境づくり
- 物資の受け渡しなど女性や性的マイノリティの方々へ配慮
- 多言語での案内など外国人の方々へ配慮
- 障がい者とその家族の方々に対する支援体制の構築
- 被災者の生活再建支援に向けた相談窓口の設置

男女協働参画

- 避難所運営のリーダーに男性・女性双方を配置
- 活動の役割を性別で固定化しないよう配慮

在宅避難等支援

- 在宅避難者等の状況を把握、避難所を拠点として支援を実施
- 車中泊避難のスペースを確保し、実施上の注意点を周知

生活環境の確保

- スフィア基準を踏まえた避難所施設の整備や被災者支援の実施
 - ・ トイレとキッチン、ベッド及び暖房を発災後48時間以内に整える
 - ・ トイレは避難者50人あたり1基、女性と男性の比率は3：1として確保
 - ・ 入浴施設は避難者50人あたり1つ設け、男女別に提供
 - ・ 居住スペースは避難者1人あたり最低3.5㎡を確保 等
- トイレカーやキッチンカー等の車両を活用
- 「北の災害食レシピ」等温かい食事や飲み物を早期に提供
- 15℃以上の室温の確保や低体温症予防策など寒さ対策を充実
- ペット同行避難における受け入れ留意点等を整理

広域避難（2次避難）

- 広域避難等における協議手順や実施手順をマニュアル化
- 被災者への周知事項など、2次避難実施上の留意点を整理

平時の取組

- 被害想定を踏まえた地域の備蓄や施設の資機材整備、レイアウトの作成を促進
- トイレや清掃等の用途に生活用水を確保
- 地域の避難所マニュアルの作成と避難所運営訓練の実施促進



今後の取組

- ・ 本マニュアルを道内市町村へ周知、地域における避難所マニュアルの作成・改正を促進
- ・ 地域において、本マニュアルに基づく避難所運営訓練や避難所運営ゲーム北海道版（D○はぐ）の実施を促進
- ・ 避難施設の整備や備蓄・資機材の充実等、避難所の生活環境改善に向けた市町村の取組を支援

（注：傍線は質問者による）

【町長】

通告順	8	質問 議員	長野議員
質問 項目	いつまでも幸せに暮らせる除雪対策を		
質問 内容	本町の除雪体制は迅速丁寧であり毎冬感謝しております。しかし、豪雪地帯の沼田町、「いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」には、どのように冬を乗り越えて行くかが大きな課題です。 特に、高齢者の皆さんは、諸物価の高騰、体力の衰えと向き合いながら、「今年は大丈夫だろうか」不安を抱えて冬を迎えようとしています。 これまで「沼田町を支えてきた高齢者」の冬の暮らしを守り、笑って春を迎える事の出来る「いつまでも幸せに暮らせる除雪対策」をどのように進めて行くのか。 町長は、3月定例会において、「高齢者に優しい除雪対策は、町としても大きな課題として認識しており、（略）町民、町内会、行政が除雪に関するお互いの認識を共有してそれぞれの役割分担を明確にしながら町民参加の拡充を図る検討も必要」と回答されています。高齢者にとって「いつまでも幸せに暮らせるまち」とは今が幸せだと言えることです。進捗状況と次の提案について町長の考えを聴きたい。 1 除雪体制の町民参加の拡充を （1）町民参加の進捗状況はどのように進んでいて、いつを目途に高齢者の皆さんに示すことが出来るのか。 （2）除雪の一翼を担うシルバー人材の人手不足の解消策として、シルバー層に限定することなく、町内の眠れる人材活用策として「（仮称）間口除雪レンジャー」としての創設と募集に着手し、初年度は需要と供給のバランスを踏まえ出来るところから進めてはどうか。 2 後期高齢者への燃料費の一部助成を （1）75歳以上の高齢者で除雪機保有の方へ燃料費の一部助成を。（自主申請）		

【資料 1】

美唄市 間口除雪の支援拡充

【美唄】市は新年度から、高齢者世帯などを対象に行っている間口除雪事業を拡充する。除雪が入る歩道に面した住宅を対象に加える。

車道除雪後の残雪を除去する同事業は2001年度から実施。

新たに対象となるエリアについては、利用を70歳以上かつ要介護・要支援認定を受けている者のみで構成する世帯などに限定する。申請の上、3万～4万4千円を自己負担する。

市保健福祉部の担当者は、対象拡大により歩行が難しい住民が「デイサービスやタクシー利用時に自宅前に車を停車でき、最短での乗り降りが可能になる」としている。

市は新年度予算案に前年度から570万円を増額した1800万円を計上している。

【3月14日 北海道新聞より抜粋】

【教育長】

通告順	7	質問 議員	三浦議員
質問 項目	青少年スポーツ文化振興基金の周知と活用強化で頑張る沼田っ子サポートの充実を		
質問 内容	今年度も沼田町の児童生徒たちが様々なスポーツや文化系の大会等に出場し、素晴らしい成績を収め全道・全国大会またそれに準じた大会に進み、そして世界大会へも進出し輝かしい成果を収めています。 沼田町では大会出場費や旅費を「青少年スポーツ文化振興基金」から出場者・選手又はチーム団体に対して経費軽減のため、高校生には報奨金として、小中学生には旅費の二分の一の金額を助成しています。この基金は頑張っている沼田っ子を応援するための寄付で成り立っていますが、周知不足が原因か知らない町民の方が多いのが現状です。近年はふるさと納税を多くの方が利用しており、沼田町へも昨年度は約7万円の寄付をいただいております。また町民の皆さんも他の市町村のふるさと納税に申し込み、寄付している中で、沼田町内の頑張っている子供達を応援したい、寄付をしたいと思って下さる町民の方も多いと思います。 そこでこの青少年スポーツ文化振興基金への賛同を広く求め、町のホームページやSNS、広報誌等でわかりやすい寄付窓口と低額からでも個人の方でも寄付ができるという事の周知を強化していただき、また継続的に応援していただけるよう、更なる広告宣伝が頑張る沼田っ子のサポートを充実させるために必要と考えました。 そこで、教育長に伺います。 1 青少年スポーツ文化振興基金の設立当初からの寄付の件数と金額 直近2年間の助成額と現在の残高 2 今後の寄付額の増加により、栄養費などの助成項目拡大や助成比率の増加への意向		

【教育長】

通告順	6	質問 議員	篠原議員
質問 項目	国が動いた今こそ補助教材及び学用品に係る保護者負担の軽減を		
質問 内容	令和6年第1回定例会において小中学校における補助教材、実習費、行事の費用など様々な経費の保護者負担が増加していることが少子化を加速させる一因にもなっているということを指摘し、公費による補助を求めた。それに対して教育長からは、現状では個人の所有物として私費負担となるべきものに対する支援の考え方はないが、今後の社会情勢によっては前向きに検討するとの回答があった。 現在、依然として様々な物の値段が上昇しており、町民の生活を圧迫している。教育費の負担についても昨年の質問時からさらに増加していることは容易に想像がつく。そのような状況の中、文部科学省は本年6月に「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」という通知を発した。通知では「算数セット」などと具体的な教材名を挙げてそれらを学校備品として整備することで、保護者等の負担軽減を図った事例が紹介されており、それらを自治体が整備できるよう地方財政措置を講じると述べている。 引き続き異常な物価高騰状況と国の動向を受けて、沼田町においても改めて保護者の教育費負担軽減について検討を行うべきではないかと思うが教育長の考えを聞く。		

学校における補助教材及び学用品用に係る保護者負担の軽減について (通知) (令和7年6月25日)

学校における補助教材及び通学用服等の学用品等の購入については、「学校における補助教材の適正な取扱いについて」(平成27年3月4日付け文科初第1257号)、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」(平成30年3月19日付け初財務第26号)及び「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」(令和5年10月23日付け事務連絡)等を踏まえ、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意いただいているところです。この度、現下の物価高により、影響を受ける家計の負担軽減が一層重要となっていることも踏まえ、各教育委員会等における検討に資するよう保護者等の経済的負担を軽減させるために、教育委員会等が工夫をしている事例を下記のとおり整理いたしましたので周知します。これらも参考としながら、引き続き、地域の実情に応じて、積極的に取組を御検討いただきますようお願いいたします。

(一部抜粋、傍線は質問者による)

記

1. 保護者等負担で購入していた教材の学校備品化 これまで保護者等負担で毎年購入していた教材(例:算数セット、彫刻刀、裁縫セット等)を学校備品として整備することで、保護者等の負担軽減を図った事例があります。なお、各教科等で使用する教材のうち、学校に備えるべき品目や数量の目安を「教材整備指針」として示しており、それらを自治体が整備できるよう所要の地方財政措置を講じているところです。

～後略～

(一部抜粋、傍線は質問者による)